いいたて 議会だより

平成29年9月定例会
No. 76
2017.11.2

発行：福島県飯舘村議会
編集：議会広報編集特別委員会

村幹部と新村議会議員

就任あいさつ・議会の構成 …… 2
決算審査特別委員会 …… 3～4
議案審議「ザ・議論」 …… 5
審議結果 …… 6
一般質問「村政ここが聞きたい？」 …… 7
議会のうごき、編集後記 …… 8

就任のあいさつ

議長就任あいさつ

菅野　新一

この度、任期満了による村議会議員選挙が行われ村民の皆様からご支援をいただき再度村政に携わる機会をいただき心から御礼を申し上げます。それに伴う議会構成で議長に選任されました菅野新一でございます。

東京電力福島第一原子力発電所事故による全村避難を強いられ、6年半が過ぎました。飯舘村も一部を除き29年3月31日で避難解除となりました。しかし未だにこの災害には多くの課題を残しまだまだ仮設住宅や借り上げ住宅などで不自由な生活を送っているのも現状であります。元の村に戻れる環境になるには多くの課題を村民から聞き議員各位の協力と一致団結をし、少しでも住みよい飯舘村になるよう努める所存であります。これからの農業、商工業、福祉関係の諸問題などの意見を聞き改善し飯舘村の発展のため復興を成し遂げるため、村民の皆様のご指導とご協力を賜りますよう切にお願い申し上げ就任のご挨拶といたします。

副議長就任あいさつ

相良　弘

この度の村議会議員改選に当たり、村民の皆様方のご支持をいただき、再度村政に携わる機会を与えていただきましたことを心から御礼申し上げます。さらにはそれに伴う議会構成で議員各位の選任により、副議長の重責を担わせて頂くこととなりました。改めて責任の重さを痛感いたしております。

私の役割は言うまでもなく議長を補佐し議員同士の融和を図ることと認識しております。今年は特に、帰還困難区域を除き3月31日をもって避難指示が解除され、飯舘村民にとっては復興のスタートの年であり、復興元年とも言うべき非常に重要な年でもあります。復興に当たりましては、行政区長会、商工会、農業団体、福祉団体等の意見も拝聴し、復興に全力を挙げる所存であります。

最後に、村民の皆様の更なるご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げ、就任のご挨拶といたします。

新しい議会構成

総務文教常任委員会

総務課・住民課・会計室・教育課・生涯学習課・飯野支所・議会事務局が所管する事項を審査します。

委員長　佐藤　一郎
副委員長　高橋　和幸
委員　相良　弘
　　大谷　友孝
　　佐藤　健太

産業厚生常任委員会

復興対策課・建設課・健康福祉課・農業委員会が所管する事項を審査します。

委員長　高橋　孝雄
副委員長　長正　利一
委員　菅野　新一
　　佐藤　八郎
　　渡邊　計

議会運営委員会

議会の運営に関する事項、議会の会議規則、委員会条例等に関する事項、議長の諮問に関する事項を調査します。

委員長　高橋　孝雄
副委員長　佐藤　一郎
委員　相良　弘
　　高橋　和幸

一部事務組合

◇相馬地方広域市町村圏組合
議員　相良　弘
　　佐藤　一郎

監査委員（議会選出委員）

佐藤　健太

平成28年度決算審査特別委員会

全ての会計決算を認定

一般会計決算額は、過去最大規模
～復旧・復興事業に71億円～

平成28年度の予算執行について、総括的質疑と確認を行う決算審査特別委員会（松下義喜委員長、菅野新一副委員長）が9月4・5日に開かれました。

平成28年度一般会計歳入総額は、111億1,339万2千円、歳出総額103億1,530万5千円となり、歳入、歳出共に過去最大規模を更新しました。

一般会計は、7億9,808万7千円の黒字決算となり、翌年度へ繰越す4億2,029万7千円を差引いた実質収入は、3億7,779万円となりました。

また、復旧・復興事業に要した歳出総額は、70億9,330万円で歳出全体の約7割を占める決算となりました。

採決の結果は、一般会計決算及び特別会計決算共に全会一致で認定しました。

会計監査意見書（抜粋）

審査に付された平成28年度一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書並びに各基金の運用状況調書の決算係数は正確であり、決算内容及び予算執行についても概ね適正かつ妥当であると認められる。

整理が進まなかった村税等の滞納整理についても、東電の賠償による収入等があるこの機を捉え、各種税や負担金の収納がだいぶ進んだようである。しかし、税外未収金等の対応については十分ではなく特に注力され、今後とも財政の健全性と公平性を維持し、事務事業を効果的・効率的に推進されるよう努力をお願いする。

平成28年8月28日

監査委員　高橋　賢治
伊東　利

平成２８年度　一般会計及び各特別会計決算額並びに採決の結果

	歳入	歳出	差引	採決の結果
一般会計	1,111,339	1,031,531	79,809	全員賛成
国民健康保険特別会計	148,801	136,463	12,339	全員賛成
介護保険特別会計（事業勘定）	96,364	90,692	5,673	全員賛成
介護保険特別会計（サービス勘定）	579	579	0	全員賛成
簡易水道事業特別会計	12,335	10,006	2,329	全員賛成
農業集落排水事業特別会計	4,702	4,672	30	全員賛成
後期高齢者医療特別会計	2,380	2,380	0	全員賛成

※金額は端数処理し万円単位にしています

バイオマスの適応性は

質問　バイオマス事業の視察研修の結果、飯舘村での実施に適応しているか。

答弁　村の保有している材木の量を見ますと発電ではなかなか厳しく、熱供給の方がいいのではないかという結果であり、熱利用としての研修をさせて頂いた。灰の処分や採算性を検討した結果、今の段階では実施は難しいという結論に達した。

質問　道の駅までい館の村外からの出品基準について。

答弁　道の駅としての魅力、特性を発揮できるかという観点で商品の選定をして、日本で最も美しい村連合の町・村の産品、県内の人気の高い商品を積極的に入れる品揃えに努めている。

健康診断の実施状況について

質問　健康診断の受診率について伺う。

答弁　胃がん検診率が昨年度30・4％から11％へと大きく下がっているので今後も検診の必要性を訴えていく。

質問　受診率を上げるためにどの様な方策を考えているのか。

答弁　健康意識、集団健診意識を喚起するような形で進めていきたい。

▲健康診断の様子

放射線対策に関して

質問　非破壊式の検査機は納入されたのか。

答弁　現在発注、製作中で、10月～11月に納入となる見込み。

質問　来年度新設される食育プラザにその検査機は納入されるのか。

答弁　来年度開設される食育プラザにも導入し、原材料と出来上がったものを検査する。

質問　Dシャトル（個人積算線量計）の利用状況は。

答弁　現在村で800個を保有しており、うち村民の方に123個、企業関係に32個、村職員に168個、約340個を貸し付けている状況。

　平成28年度については、年4回程度読み取りをしながら、その結果について直接お会いして説明している。

　平成29年度は、環境省直轄で、Dシャトルの読み取り、訪問説明をしている。

▲非破壊検査機

農業振興について

質問　堆肥導入は継続するのか。

答弁　「生きがい農業」「なりわい農業」の中でも、堆肥の需要も多くあり、今後も堆肥の需要はあるので、状況に応じて対応して参りたい。

老人介護について

質問　他の自治体を含む老人ホームには何人入居しているのか。

答弁　29年3月末現在で、介護老人保健施設、特老、いいたてホーム等を含め75名、病院等に併設棟のある老健施設に37名、合計で112名となっている。

見守り隊について

質問　各戸見回りと犯罪の未然防止の活動状況について。

答弁　比曽地区で器物破損等の事件も発生しており、重点地区に指定して第9班を編成し力を入れている。また、委託業者任せではなく、村からも指示を出しており、家の周りを一周回って施錠を確認している。

議案審議

ザ・議論

平成２９年
第９回　飯舘村議会定例会議案第70号
『平成２９年度一般会計補正予算（第５号）』

議案審議

共同店舗について

質問　草野地区旧テレサを改修建築予定の共同店舗運営は、商工会に委託するようだが、専門家、中小企業診断士等を招いて指導・支援をする考えはあるのか。

▲改修を待つ旧テレサ

答弁　今は官民合同チームによる経営コンサルタントが入っている。再度協議をする。

質問　レイアウトの問題あるいは、経営指標の問題を、多面的に複数人での診断を考えているのか。

答弁　何が問題なのかを、打ち合せをしっかりとし、書類上、設計上においてしっかりとしなければならない。総合的な判断の出来るコンサルタントに対しても支援をしていく。また、スピーディーに対応ができるように支援して行く。

村管理河川土砂撤去業務事業について

質問　村管理河川の土砂撤去業務に、前田川、夏井川、３・８㎞、２千立米で、１千５２４万８，０００円が計上されているが対象区域はどこか。

答弁　あくまでもモデル的な業務で、堆砂を掘削、排除する。現地調査をして緊急性の高い所を優先に進めていきたい。

質問　具体的な細かい部分の計画はどうなのか。

答弁　環境省と協議しながら行っているが、思うように進展していない。

▲土砂が積もった普通河川（八和木川）

また、土砂の管理についても、一時仮置きも考えている。対象地区とも協議して一時保管する場所を協議している。

質問　２級河川の飯樋川の土砂は撤去しないのか。

答弁　あくまで普通河川が対象で、県管理の２級河川については、対象となる事業がなく出来ない状況。河川の草刈りも村単独で行っている。２級河川では今のところ普通河川の接続箇所だけの施工となる。

審議結果

９月議会では平成２９年度補正予算案６件、決算認定６件、条例５件、その他４件、議員発議1件、人事案件１件が審議されました。審議の結果全員賛成によりすべて原案どおり可決されました。

議題は下記のとおりです。

- ○　平成２９年度飯舘村一般会計補正予算（第５号）
- ○　平成２９年度飯舘村国民健康保険特別会計補正予算（第２号）
- ○　平成２９年度飯舘村簡易水道事業特別会計補正予算（第２号）
- ○　平成２９年度飯舘村農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）
- ○　平成２９年度飯舘村介護保険特別会計補正予算（第２号）
- ○　平成２９年度飯舘村後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）
- ○　平成２８年度飯舘村一般会計歳入歳出決算認定について
- ○　平成２８年度飯舘村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○　平成２８年度飯舘村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○　平成２８年度飯舘村農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定について
- ○　平成２８年度飯舘村介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- ○　平成２８年度飯舘村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- ○　特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例
- ○　飯舘村公告式条例の一部を改正する条例
- ○　東日本大震災に伴う国民健康保険税の減免に関する条例の一部を改正する条例
- ○　東日本大震災による被災者が属する世帯の第１号被保険者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部を改正する条例
- ○　飯舘村役場飯野支所設置条例を廃止する条例
- ○　被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（１３区トマト栽培用耐候性ハウス）請負契約について
- ○　被災地域農業復興総合支援事業基幹事業農業用施設等整備工事（７区肉用牛用施設）請負契約について
- ○　人権擁護委員の候補者の推薦について
- ○　平成２２年議案第１０５号　社団法人福島県林業公社分収造林の分収割合等の変更について
- ○　東京電力福島第一原子力発電所事故災害復興対策特別委員会の報告について
- ○　森林環境税（仮称）の早期創設を求める意見書

◎人事案件に同意しました

人権擁護委員

藤井　美奈子　氏

飯樋字西原

村政 ここがききたい？

一般質問 Q&A

相良　弘　議員

質 デマンド交通の導入について

答 国・県とも相談しながらデマンド交通的な運行に取り組んで参りたい

質問 今年3月長泥地区を除き、避難指示が解除されたが、帰村した村民は高齢者が多くを占めている。高齢者の中には運転免許のない方もおり、唯一の交通機関は県道を走行する路線バスのみである。飯舘村の交通事情を考えた場合玄関から目的地まで送迎するデマンド交通を本格的に検討すべきではないか所見を伺う。

答弁 集会所等の定まった停留所ではなく、自宅玄関までの送迎ができる仕組みも必要とされることから、今後国、県とも相談しながらデマンド交通的な運行に取り組んでいきたい。

質問 飯舘村の交通手段としては、最適と考えるが。

答弁 サポートセンター送迎事業と合わせ検討していきたい。

質問 近隣の自治体でもデマンド交通も導入している。現状を研修するのも必要ではないか。

答弁 当然課題等について、研修を実施したい。

▲デマンド交通の運行の様子
（保原町商工会提供）

村内小学校の活用について

質問 飯舘村の小中一貫校、認定こども園は平成30年4月開校予定だが、現在3つの小学校（草野小、飯樋小、臼石小）は今後どのように利活用する計画なのか伺う。

答弁 飯舘中学校改修推進委員会からは、草野小は文化財の保管展示など、飯樋小は飯樋地区のコミュニティーセンター、デイサービスなどへの利活用案が答申されている。関係行政区等と十分協議していく。

質問 各小学校は補助対象施設と思うが、再利用に関し制限はないのか。

答弁 地域コミュニティー施設としての用途ならば、理解を得られると思う。

質問 小学校は地域にとって文化の一つである。利活用の際は地域住民との懇談会、説明会などで意見、要望などを聞き理解を得ることも必要であると思うが。

答弁 十分配慮をしながら進めていきたい。

▲臼石小学校校舎

議会の主な動き（7～9月）

《7月》
4日
・産業厚生常任委員会所管調査（飯舘村）
24日
・議会運営委員会
・全員協議会
・第8回臨時会
《8月》
23日
・議会運営委員会
28日
・全員協議会
・第9回定例会（初日）
30日
・一般質問
・総務文教常任委員会
・産業厚生常任委員会
・全員協議会
《9月》
4日～5日
・決算審査特別委員会
5日
・議会運営委員会
8日
・全員協議会
・議案審議（最終日）

▲新メンバーの広報編集特別委員会

長正利一　佐藤一郎　髙橋孝雄　渡邊　計
佐藤健太　相良　弘　高橋和幸

常任委員会の活動

総務文教常任委員会付託

国に対する意見書

市町村主体の新たな森林整備を進める財源として「森林環境税（仮称）」の創設に向けて検討が進められていることに伴い次の事項を村議会から国に対し意見書を提出した。

記

森林の持つ多面的機能の恩恵を広く国民全体が享受していることに鑑み、市町村が継続的に森林の整備・保全に取り組めるよう、安定財源の確保に向けて森林環境税（仮称）を早期に創設すること。

平成29年9月8日

内閣総理大臣
財務大臣
総務大臣
農林水産大臣　あて

産業厚生常任委員会付託

陳情

陳情者
飯舘村森林組合
代表理事　佐藤長平

里山除染のモデル事業とふくしま森林再生事業等、林業復興の目指すところが示されているが、施策実施のスピードが非常に遅く林業を担う組織としての森林組合は、営業利益の確保が難しく組合運営に支障をきたしていることから、次の事項を村に対して要請し、陳情。

1、村民要望の居久根材搬出処理事業の実施計画年次と処理事業の明確化を求める。

2、里山モデル事業の成果を基にした本格的な里山除染事業の早期実施に向け、国に強く要請し実施計画の概要を明らかにすること。

3、ふくしま森林再生事業の早期実施と長期に渡る年次計画を明らかにすること。さらに、間伐搬出材の処理計画を明らかにすること。

4、林業労務者の社会保険加入等の継続、通勤手当に配慮した賃金の改定や高い放射線下での労働保護機械器具、現場休み場所等仮設費や環境対策管理費等を見直すこと。

5、原発被災事業者事業再開等支援補助金には、林業事業者は補助対象となっていないので、補助対象の緩和もしくは、新たな農林事業者向補助金を国に要請していただきたい。

【結　果】
委員会　採択
議　会　採択

編集後記

この度の議員改選によって新しい議会広報編集特別委員会が設置され、新たなメンバーで編集を行うことになりました。（左上写真）

村民の皆さんに「議会だより」に目を通していただくために、皆さんの意見を取り入れながら、よりわかりやすく、見やすい、親しまれる紙面づくりに取り組んでまいります。

今期4年間よろしくお願いいたします。

発行責任者
議　長　菅野　新一

編　集
広報編集特別委員会
委員長　相良　弘
副委員長　佐藤　健太
委　員　渡邊　計
〃　〃　〃　〃　高橋　和幸
〃　〃　〃　〃　髙橋　孝雄
〃　〃　〃　〃　佐藤　一郎
〃　〃　〃　〃　長正　利一